

松江市告示第 35 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和2年2月12日

松江市長 松 浦 正 敬

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
ウェルネス調剤薬局 橋南店	松江市西津田七丁目11番14号	令和2年2月1日
医療法人 紙谷歯科医院	松江市春日町189番地4	令和元年12月28日